

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年5月20日(2010.5.20)

【公開番号】特開2008-252319(P2008-252319A)

【公開日】平成20年10月16日(2008.10.16)

【年通号数】公開・登録公報2008-041

【出願番号】特願2007-89044(P2007-89044)

【国際特許分類】

H 04 N 5/64 (2006.01)

G 02 B 27/02 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/64 5 1 1 A

G 02 B 27/02 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月29日(2010.3.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

頭部装着型の映像表示装置であって、

映像表示素子と接眼光学系を内包し、当該映像表示装置を装着した観察者の前頭部を押圧するように設けられた前頭部押圧部材を有するケース部材と、

前記ケース部材より、装着時の観察者の頭頂部方向へ延びる頭頂部支持部材であって、該観察者の頭頂部を押圧するように設けられた頭頂部押圧部材を有する頭頂部支持部材と、

前記ケース部材より、装着時の観察者の側頭部方向へ延び、長さを調整可能なバンド部材を有する側頭部支持部材と、

前記頭頂部支持部材と回動可能に連結する回動部及び前記バンド部材と連結する連結部を有し、装着時の観察者の後頭部側を下方向へ延びるアーム部材と、該観察者の後頭部を押圧するように前記アーム部材の前記連結部を挟んで前記回動部とは反対側の端部に設けられた後頭部押圧部材とを有する後頭部支持部材とを備え、

前記バンド部材の長さの調整に応じて前記連結部が前記アーム部材を前記回動部を中心として回動させることを特徴とする頭部装着型の映像表示装置。

【請求項2】

前記バンド部材は前記アーム部材と係合するための軸部を有し、

前記連結部は、前記軸部と係合し、前記軸部が前記アーム部の長手方向に沿って移動可能な溝形状、あるいは穴形状を有することを特徴とする請求項1に記載の頭部装着型の映像表示装置。

【請求項3】

前記後頭部押圧部材は、前記頭頂部押圧部材による押圧方向の軸周りに円弧形状を有しており、該円弧形状の両端部が装着時の観察者の後頭部の下部分を、当該観察者の頭部中心方向に押圧することを特徴とする請求項1に記載の頭部装着型の映像表示装置。

【請求項4】

前記回動部は装着時における観察者の後頭部の端部より後ろ側となるように配置されており、前記バンド部材の長さの調整に応じて前記連結部が前記アーム部材を前記回動部を

中心として回動させることにより前記後頭部押圧部材が前記観察者の後頭部の下側を押し上げるように押圧することを特徴とする請求項1に記載の頭部装着型の映像表示装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記の目的を達成するための本発明の一態様による頭部装着型の映像表示装置は以下の構成を備える。すなわち、

頭部装着型の映像表示装置であって、

映像表示素子と接眼光学系を内包し、当該映像表示装置を装着した観察者の前頭部を押圧するように設けられた前頭部押圧部材を有するケース部材と、

前記ケース部材より、装着時の観察者の頭頂部方向へ延びる頭頂部支持部材であって、該観察者の頭頂部を押圧するように設けられた頭頂部押圧部材を有する頭頂部支持部材と、

前記ケース部材より、装着時の観察者の側頭部方向へ延び、長さを調整可能なバンド部材を有する側頭部支持部材と、

前記頭頂部支持部材と回動可能に連結する回動部及び前記バンド部材と連結する連結部を有し、装着時の観察者の後頭部側を下方向へ延びるアーム部材と、該観察者の後頭部を押圧するように前記アーム部材の前記連結部を挟んで前記回動部とは反対側の端部に設けられた後頭部押圧部材とを有する後頭部支持部材とを備え、

前記バンド部材の長さの調整に応じて前記連結部が前記アーム部材を前記回動部を中心として回動させる。